農林水産課

**東広島市薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助金　Q&A**最終更新日：平成30年5月10日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 質問 | 回答 |
| １ | 薪ストーブと木質ペレットストーブの違いを教えてください。 | どちらもカーボンニュートラル（※）な暖房器具ですが、燃料の種類、煙突の有無等に違いがあります。一般的に、薪ストーブの方が、趣味性が高く、手間暇をかけて楽しむ方に向いており、ペレットストーブは灯油ストーブの代わりに環境負荷の少ない暖房器具を使いたいというライトユーズや、都市生活者に向いていると言われています。詳しくは「木質バイオマスストーブ環境ガイドブック（環境省）」や販売店等でご確認ください。 |
| ２ | 設置に関する法規制はありますか。 | 消防法、建築基準法等において関連する部分がありますので、適合した方法でストーブを設置してください。詳しくは販売店等取扱事業者でご確認ください。 |
| ３ | 煙に関する法規制はありますか。 | 現在の日本には、煙に関する浄化義務はありません。大気汚染防止法や悪臭防止法は、工場や事業場における一定規模以上の設備（ボイラー等）についての規制を定めた法であり、一般家庭は対象外です。 |
| ４ | 薪ストーブやペレットストーブを住宅地で使用することはできますか。 | マンションやビル等を除いて、物理的に個人の家屋に設置できないことはありません。ただし、薪・ペレットストーブについて全く知らない近所の方々が、煙突から出る煙を見て不安に感じることも考えられます。都市部では設置後に近所からの苦情により使用を中止したケースもありますので、薪・ペレットストーブの設置にあたっては、周辺住民の理解が得られるように努める必要があります。 |
| ５ | どのような設備が補助金の対象となりますか。 | 薪若しくは木質ペレットを使用したストーブであり、薪ストーブについては二次燃焼機能を有していることが要件になります。補助対象経費は、本体の購入費、耐火及び防火工事費、排気工事費その他設置費です。詳しくは「手引き」をご確認ください。 |
| ６ | DIYで設置した場合も対象になりますか。 | 対象になります。ただし、材料の購入費のみが支給対象となり工賃は支給対象外です。なお、建築基準法、消防法等についてチェックリストを掲載していますので、参考にしてください。 |
| ７ | 借家の戸建て住宅でも対象になりますか。 | 住宅の賃借人も補助事業の対象です。ただし、所有者（所有者が複数の場合はその全員）から同意を得たうえで、同意書と住宅の賃貸借契約書（写し）を添えて申請してください。 |
| ８ | 住宅の所有者が家族の場合、当人の同意があれば申請できますか。 | 所有者であるご家族が申請者となります。 |
| ９ | 現在他の市（町）に住んでいますが、住宅を新築後に転入するのであれば申請できますか。 | 転入されることが確実であれば、補助金の対象となります。実績報告では転入後の住民票を添付してください。 |
| １０ | 薪・ペレットストーブの設置・購入費はどのくらいになりますか。 | 設置にかかる費用については、本体、関連用品、煙突、設置施工費などがあり、本体価格や煙突などによって金額は大きく変動します。一般的に、薪ストーブでは専用煙突（ペレットストーブは排気口）、灯台が必要になるほか、毎年の煙突掃除が必要となることから、全体で100万円規模になります。ペレットストーブはその1/3～1/2程度です。詳しくは販売店にお問い合わせください。 |
| １１ | 石油ストーブと薪・ペレットストーブでは燃料代はどちらが高いのですか。 | 使用状況により異なりますが、購入する場合は一般的にペレットのほうが薪の1/3～1/2程度と安くなるという試算もあります。 |

（※）環境における炭素量に対して中立であるという意味。ある生産や活動を行う場合に排出される二酸化炭素（カーボン）の量と吸収される二酸化炭素の量が同じ量である状態のこと。